

令和4年1月4日

## 新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（1月3日）は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて190件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が3名確認されました。

※診療・検査医療機関では、1日当たり約180件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：なし
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：3名  
（居住地：松山市1名、今治市1名、西条市1名）

※「陽性者の概要」、「症状の有無」、「感染経路等」は、明日以降の陽性者数を累計し、一定数に達した段階で、後日改めて統計的な整理を行い、公表します。

なお、今治市1名については、変異株PCR検査（L452R）を実施し、陰性であったことから、オミクロン株疑い陽性者として、県衛生環境研究所でゲノム解析を実施します。

首都圏・関西圏のみならず、地方都市でも陽性確認の増加傾向がみられており、年末年始の県外往来の活発化により、県内にもウイルスが持ち込まれている可能性があります。普段顔を合わせない人との会合の機会の増加等による感染リスクの高まりを踏まえ、県民や事業者の皆さんにおいては、「年明けの注意事項」の徹底をお願いします。

- 基本的な感染回避行動の改めでの徹底
- 外出時は、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける
- 新年の業務が始まる職場や授業が始まる学校では、従業員や児童・生徒等体調を確認
- 会食は、認証店など、感染対策が徹底された店舗を利用し、参加者の体調確認や連絡先の把握を徹底
- 体調不良時は、決して出勤や登校は行わず、人との接触を控え、医療機関を受診

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。